

平成 28 年 11 月 29 日

隠岐の島町長 池田高世偉 様

隠岐の島町庁舎建設検討委員会

委員長 林 秀 樹

隠岐の島町新庁舎建設に関する中間報告

平成 28 年 9 月 2 日に隠岐の島町長より招集され、6 回にわたり隠岐の島町新庁舎建設に必要な事項について検討を行ってまいりました。

新庁舎建設場所の意見がまとまりましたので、中間報告をいたします。

1. 当検討委員会の役割

当委員会は、隠岐の島町庁舎建設検討委員会設置要綱に基づき設置され、その掌握事務は、「(1) 新庁舎建設の基本計画に関すること。(2) 新庁舎建設の位置に関すること。(3) 前 2 項に掲げるもののほか、庁舎建設等に必要な事項に関すること。」となっております。本年 9 月 2 日より検討を行っております。

このうち、「(1) 新庁舎の基本指標 (2) 新庁舎の規模 (3) 新庁舎敷地面積 (4) 新庁舎建設位置」について中間報告として意見を述べることにしました。

2. 中間報告事項

2-1. 新庁舎の基本指標

新庁舎を建設するにあたり、その基本的な指標となる (1) 想定人口 (2) 新庁舎への集約化 (3) 新庁舎想定職員数及び議員数については、以下のとおりとすることが望ましいと判断しました。

(1) 想定人口

平成 27 年 11 月の「隠岐の島町まち・ひと・しごと創生 総合戦略」において示されている将来人口の展望より、新庁舎が完成する平成 32 年度の人口である 13,530 人（≒14,000 人）を想定人口とすることが望ましいとしました。

(2) 新庁舎への集約化

分庁舎化にはメリットはあるものの、そのメリットのためには相応の費用負担も必要となる。また、集約庁舎の方が業務効率だけでなく町民も利用しやすくなることから、新庁舎に部署を集約することが望ましいとしました。

(3) 想定本庁職員数及び議員数

新庁舎建設までに、職員数の大幅な増減計画がないため、新庁舎の職員数も現行の組織構成を基本とし、特別職 3 名、職員数 188 名、町議会議員数 16 名の合計 207 名にて今後設計することが望ましいとしました。

2-2. 新庁舎の規模

新庁舎の延床面積は、前項の想定本庁職員数及び議員数からの検討を行うと共に、近年建設された類似自治体の庁舎の延床面積から、隠岐の島町新庁舎の延床面積は 5,000 m²程度が望ましいとしました。

2-3. 新庁舎敷地面積

新庁舎の敷地面積は、来客者、公用車、職員駐車場の他、災害時における防災広場を兼ねたイベントなどを行える多目的広場を新庁舎敷地内に設置することが望ましいという意見が出されました。

これらを検討した結果、新庁舎敷地面積は 13,500 m²程度必要であるとしました。

2-4. 新庁舎建設位置

新庁舎の建設位置について、可能性のある十数カ所の候補地をあげ検討してまいりました。

その検討の中では、町当局が作成した庁舎建設庁内検討結果報告書にある(1)実現性と経済性、(2)利便性、(3)防災拠点としての安全性に加え、将来の拡張性、そして、人口が集中する西郷都市計画区域だけでなく周辺地域の住民の利便性も含めたさまざまな観点から議論を進めてまいりました。

その結果、以下の条件を付して、「隠岐の島町下西田井 78-2 番地、78-7 番地、79-1 番地、79-2 番地、79-6 番地、80-2 番地」を中心とする敷地にて新庁舎を建設することが望ましいとの意見にまとまりました。

《建設地とする条件》

- (1) バス路線の検討を行い、当該候補地と、隠岐病院、フェリーターミナルなどの主要拠点を結ぶこと。

- (2) 当該候補地と隠岐病院を結ぶ町道西郷 3 号線の歩道付 2 車線の道路改良を行うこと。
- (3) 新庁舎のアクセスに必要となる、国道の右折レーンを含む交差点の改良、歩道の整備などを島根県に要請すること。

3. おわりに

当委員会は、これまで6回にわたって検討を行い、新庁舎建設位置に関する意見を中心に中間報告をまとめました。

今後は、行政サービス機能の向上や、地球環境に配慮した庁舎である事はもちろん、人にやさしく、新たなまちづくりの拠点となり多彩な町民活動や交流の場として活用できる「新庁舎に求められる機能」について委員会で十分討議し、隠岐の島町新庁舎が次世代に継承され、まちのシンボルとなるよう最終報告をまとめたいと考えております。

【資料】

- 資料 1 隠岐の島町庁舎建設検討委員会委員名簿
- 資料 2 隠岐の島町庁舎建設検討委員会検討経過
- 資料 3 新庁舎の基本指標
- 資料 4 新庁舎の規模
- 資料 5 新庁舎敷地面積
- 資料 6 新庁舎建設位置